

平成 22 年 10 月 27 日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
株式会社 仙 台 銀 行視覚障がいまたはその他障がいをお持ちのお客さまの
窓口扱い振込手数料の引下げについて

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 三井精一）は、お客さま満足度の向上ならびに企業の社会的責任の取り組みのひとつとして、お客さまに公平な金融サービスを提供するため、視覚障がいまたはその他障がいをお持ちで A T M のご利用が困難なお客さまに対し、窓口扱い振込手数料を、当行キャッシュカードを使用して A T M で振込みした場合の振込手数料と同額に引下げましたのでお知らせします。

記

1. 対象となる方

窓口でお振込手続きをされる視覚障がいまたはその他障がいのあるお客さまで、A T M をご利用できない方

2. 取扱開始日

平成 22 年 10 月 27 日（水）

3. 引下げ後の窓口扱い振込手数料

振込金額	引下げ後の振込手数料（消費税込み）		
	同一店内あて	当行本支店あて	他行あて
3 万円未満	無料	105 円	315 円
3 万円以上	無料	210 円	525 円

注 1 窓口へご来店の際は、身体障害者手帳をご持参ください。

注 2 振込依頼人が身体障害者手帳をご持参のご本人名義の振込みに限ります。

以 上

本件に関する問合せ先
事務部事務管理課
電話番号 022-225-8240